

H28年2月27日（土）・28日（日）

「これからの就学前教育・保育地域説明会」時 質問に対する回答等

幼稚園について

Q 1 平成 29 年度の西脇市立幼稚園（仮称）の定員は何人ですか？

A 1 施設の収容可能人数は 180 名になっています。（3 歳を 3 クラス、4 歳を 2 クラス、5 歳児を 2 クラス）定員設定については、精査した上で調整する予定です。受け入れについては、保護者の方に希望アンケートをとり人数を把握しながら進め、平成 29 年度の入園募集から 3 歳、4 歳、5 歳が対象となりますが、各年度の定員状況により平成 33 年度の入園募集は 4 歳、5 歳、平成 34 年度の入園募集には 5 歳のみになります。

Q 2 募集人数が、西脇市立幼稚園（仮称）の定員を超えたとき、どのような選考方法になるのですか？

A 2 定員より多くなった時は、抽選になる予定です。

Q 3 幼稚園が数年で無くなるのに、3 歳・4 歳の教育を始められるのが疑問に思いますが？

A 3 国が 3 歳～5 歳の教育を推進しています。西脇市としても、国の示す「複数年の教育」に対応していきます。

また、「西脇市子ども・子育て会議」などで協議する中で、西脇市の就学前教育は、将来、教育・保育を一緒に受けることができる幼保連携型認定こども園に担っていただくこととしました。

幼稚園では、午後からの預かり保育は担えませんので、教育と保育が担える認定こども園に移行しています。幼稚園と保育所の良さを補完できるように進めていくために指導主事をおきたいと考えています。

Q 4 平成 29 年度に幼稚園の預かり保育が無くなりますが、平成 34 年度の閉園まで、延長して頂くことは不可能ですか？

A 4 認定こども園への移行に向けての段階的な措置であり、午後 2 時以降の預かりが必要な場合は、認定こども園をご利用いただきたいと思います。

Q 5 幼稚園がかなり減ってしまいましたが、希望したところに入れるのでしょうか？

A 5 幼稚園は一園になりますが、その後は保育所が認定こども園に移行していきます。幼稚園と同じ教育が行われますので、どこの園にするかを選んで頂きたいと思えます。

Q 6 通園バスの運行はどのようになるのでしょうか？

A 6 送迎は、保護者が送迎されるか、通園バスを利用されるかの2つの方法になります。

バスのルートについては最多で4ルートを検討しています。①野村・重春・芳田方面 ②西脇・日野方面 ③津万・比延・双葉方面、④黒田庄方面です。

次年度5月頃に2歳～4歳児のおられるご家庭に全戸アンケートを実施しバスのルートを決定する予定です。

Q 7 幼稚園は平成34年には閉園になるのですか？

A 7 幼稚園は平成34年度末に閉園になります。

保護者のニーズが変わってきており、現在子どもの数が減少している状況です。国の方針を考えた上でのことでもあり、法人民営化を中心に認定こども園化し、3歳～5歳の教育に対応することとしました。今まで培ってきた西脇市の就学前教育を残すことと、幼稚園の良さと保育所の良さをあわせた認定こども園となるために、現在職員の研修を進めているところです。

Q 8 市立幼稚園で平成29年度から3歳～5歳の教育が始まり、先生方の研修の施設になると聞いていますが、子ども達が教育・保育を受けている間、常に研修されている方に見られている状況なのでしょうか？また、市立幼稚園の保育の具体的なイメージを教えてください。

A 8 3歳～5歳の子ども達は、幼稚園教育を受けます。

また、指導主事やコーディネーターを配置し、市内の認定こども園全体を回る拠点としての研修の場となります。

平成28年度には、公開保育を実施し、指導研修を進めていきます。市内の先生方が幼稚園の保育を見て研修をされますが、幼稚園の先生が認定こども園の保育を見て研修することもあります。一概にずっと見られているといった状況ではありません。

Q 9 認定こども園化を進めていくなかで、西脇市立幼稚園を一園にし、6年間残すということに理由はあるのですか？

A 9 この6年間で、認定こども園の先生方と十分に交流することにより、西脇市の幼稚園で培ってきた就学前教育のノウハウを伝えていきたいと考えています。

幼稚園の職員について

Q10 平成35年の閉園後、幼稚園の先生はどのように勤務されるのですか。アドバイザーとして認定こども園に行かれるのでしょうか。他の先生は、現場に行かれることもあるのでしょうか？

A10 就学前教育の中心としての役割を果たし、アドバイザーとして認定こども園に係わって頂きたいと考えています。本人の希望により現場に行かれることもあるかもしれませんが、ほとんどが幼児教育センターの職員として認定こども園の研修や就学前教育に係わることとなります。

Q11 閉園になった時、幼稚園の先生の人数はどのようになっているのでしょうか？幼稚園の教育をしっかり認定こども園に伝えていけるのでしょうか？

A11 西脇市では長い間正規の先生を雇用していません。年齢的なことも考えて減っていく状態になります。幼稚園が閉園になっても何名かの先生には、幼稚園で培ってきた教育や幼稚園の良いところを伝えていく役割を担いたいと考えています。

認定こども園について

Q12 現在、市内の施設の職員は、同じ研修を受けているとのことですが、市として職員間の異動等を考えていないのでしょうか。園として職員の採用をするのでしょうか？また、給料格差はどのようになるのでしょうか？

A12 認定こども園の職員の給料や異動、採用については、認定こども園を運営するそれぞれの社会福祉法人の経営の中で行われるものです。市が関与することは難しいと考えます。

Q13 黒田庄保育園の認定こども園への移行後、今の保育所では園児が入れないと思います。移転するのでしょうか？仮設を建てて今の場所で行うのでしょうか？

A13 黒田庄保育園は、現在の場所で建替えされる予定です。その間、別の場所で仮設施設を建てるという予定で進められています。

Q14 認定こども園では、幼稚園部と保育園部とで帰る時間帯が違います、同じクラスになりますか、それとも別のクラスになるのでしょうか？

A14 午前中は幼稚園部も保育園部も、3歳～5歳は年齢ごとの同じクラスになり、同じカリキュラムで教育を受けます。幼稚園部は、午後2時頃に降園します。保育園部は、午後からの保育を受けます。保護者等の就労等の時間により、午後4時頃に降園する短時間認定と午後6時頃に降園する標準時間認定があります。

Q15 認定こども園での、保育園部の3歳～5歳児の午後からの活動は、教育ではなく遊びになるのでしょうか。午後からは、生活のことを教えてもらえるのでしょうか？

A15 基本的には、保育であり自由遊びになります。午前中は設定されたカリキュラ

ムにより教育が行われます。それぞれの保育所で個性のある取り組みをされているので、詳しくは保育所に尋ねて頂きたいと思います。

Q16 全ての認定こども園で、早朝保育や延長保育は同じようにされるのでしょうか？

A16 園の人員配置や経営を考慮され、それぞれ独自に設定をされることとなります。入所募集時期となる平成 28 年 10 月頃までにはその内容が明確になる予定です。

Q17 0歳児の入所は、何ヶ月からできるのかは、保育所によって違うのでしょうか？それとも統一されるのでしょうか？

A17 園の人員配置や経営を考慮され、それぞれ独自に設定をされることとなります。入所募集時期となる平成 28 年 10 月頃までにはその内容が明確になる予定です。

Q18 住吉から比延の認定こども園に通園するときに、親が送っていくのでしょうか、それともバス運行があるのでしょうか？

A18 今現在比延保育園は、通園バスの運行があります。認定こども園になっても、引き続き行われると思います。個々のルートについては、園と相談して頂くことになると思います。

Q19 1号認定の5歳児からの途中入園はできるのでしょうか？

A19 認定こども園では、1号認定の定員、2号認定の定員があり申し込みの枠の範囲で受け入れをすることになります。また、定員を超える申し込みがある場合は、抽選などにより選考されることになります。

なお、平成 29 年度以降の認定こども園の定員の設定については調整中です。

Q20 0歳児から5歳児まで預かるとなると、待機児童は無くなるのでしょうか？

A20 西脇の近年の状況では、年度当初は、待機児童はありません。ただし、年度途中での入園希望がある場合、待機児童が発生することもあります。

保育所の認定こども園への移行にあたっては、市内の教育・保育の需要を考慮し、市内保育所の6施設については、平成 28 年度に新たに施設整備を行う予定です。

また、認定こども園の開設後も、できるだけ保護者の方の希望に添う形で入所調整したいと考えています。施設の方にも協力をしてもらい待機児童が出ないようしていきたいと考えています。

Q21 認定こども園の幼稚園部には、夏休みがあるのでしょうか？

A21 幼稚園部については、夏休み、冬休み、春休みがあります。

平成 27 年度から認定こども園に移行された西脇こども園の場合は、夏休みは 8 月 10 日から 20 日間、冬休み、春休みは 2 週間程度となっています。

園の人員配置や経営を考慮され、それぞれ独自に設定をされることとなります。

入所募集時期となる平成 28 年 10 月頃までにはその内容が明確になる予定です。

Q22 短時間のパートをしている場合、幼稚園部を希望できないのでしょうか？

A22 幼稚園部については、保護者の就労の有無にかかわらず利用することはできません。保護者の就労などにより、午後からの保育が必要な場合は、2号認定を受け利用することができます。

Q23 認定こども園の幼稚園部では、土曜日を希望しても見てもらえない状況になるのでしょうか？

A23 平成 27 年度から認定こども園に移行された西脇こども園の場合は、1号認定は、土曜日は休みとなっています。

それぞれの園の方針にもよりますが、現在の幼稚園と同様に休日となると思われます。

Q24 市立幼稚園では週 2 回はお弁当日がありますが、認定こども園での幼稚園部ではどのようなシステムにされているのでしょうか？

A24 現在、保育所では、施設内にある調理室で調理した給食が実施されています。認定こども園においても同様に園内で調理した園独自の給食が実施されることになると思われます。

平成 27 年度から認定こども園に移行された西脇こども園の場合は、月曜日から金曜日まで園で調理した給食が実施されています。

なお、市立幼稚園の 3 歳児・4 歳児の給食については、まだ細かい所まで決まっていません。平成 29 年度の募集は 10 月頃になりますので、それまでにはお知らせ出来るようにしたいと考えています。食器や献立等、給食センターの対応が可能か検討しています。

Q25 幼稚園が閉園になることによって 5 歳の教育を保育所に任せるだけでなく、各保育所で担われる方への待遇の改善もお願いしたいです。今後、大変な時は親も保育所の手伝いをしていかなければいけないと思います。保育所任せでなくどのようにして、保護者を巻き込んでいながら子どもを育てていくのかも市の方で検討していただきたいと思います。

A25 いろいろとご協力を頂ければありがたいです。今後そのような方針についても考えていきたいと思っています。

一時預かりについて

Q26 一時預かりというのは、どのような制度ですか？

A26 認定こども園の幼稚園部では、保護者の方の都合により保育が必要な場合は、一時預かりをしています。常時、午後（2時以降）も保育が必要な方については、

2号認定を受けていただき、通常の保育になります。

Q27 一時預かりについて、日額で料金も上がるのでしょうか？

A27 一時預かりについては、通常の保育利用とは異なるため別途料金が発生することになります。平成27年度から認定こども園に移行された西脇こども園の場合では、30分250円という設定になっています。

保育料について

Q28 認定こども園の幼稚園部と、市立幼稚園とは同じ保育料ですか？

A28 5歳児の保育料は同じ金額になります。3歳、4歳についても、認定こども園と同じ金額で設定したいと考えています。

Q29 現在の幼稚園の保育料はいくらですか？

A29 5歳児については最大月額5,400円です。保育料は扶養義務者の市民税の所得割額により5階層に分かれています。

Q30 保育料はどのような仕組みですか？

A30 西脇市の場合、年齢区分と市民税課税額による区分による10階層に分かれています。詳細については、ホームページや市こども福祉課にある料金表をご覧ください。

Q31 平成29年度からは全て認定こども園となるということですが、保育料は、認定こども園により料金が変わることがあるのでしょうか？

A31 市立幼稚園は市の条例により保育料が決まっています。認定こども園（私立施設）を利用する場合は、市内在住の方は市内の施設でも市外の施設でも料金は同じです。

ただし、各園の特色ある取り組みに関する料金（実費徴収、上乘せ徴収）は園によって違ってきます。

Q32 兄弟姉妹で、第1子、第2子などの多子世帯軽減制度はあるのですか？

A32 幼稚園部の保育料については、兄弟姉妹が3歳から小学校3年生までの子どもで考慮し、第2子が半額、第3子以降が無償となります。

また、保育園部の保育料については、0歳から小学校入学前までの子どもが同時入所している場合、第2子が半額となり、第3子以降は無償となります。

これとは別に兵庫県の軽減制度があり、所得等該当する場合は、申請手続きを経て助成金が支払われます。

世帯によって、条件等により制度適用が異なりますので、詳しくは、市こども福祉課、又は、学校教育課までお問合せください。

教育について

Q33 3歳～5歳の3年間は教育期間となるならば、市内の各認定こども園での教育のレベル格差が生まれないように、教育委員会と福祉課がリードして企画をお願いしたいです。

A33 本年度は、学識経験者の大学の先生による講演会の研修を進めました。次年度は公開保育を実施し、実践研修も進めていく予定です。認定こども園、市立幼稚園の職員が交流研修をし、教育のレベルを一定にしていきたいと考えています。

Q34 小学校へ行く準備のために5歳児になると保育所から幼稚園へ行く方がいいと思っていましたが、そのことを認定こども園の3歳～5歳ですという認識でいいのですか？

A34 認定こども園では、3歳～5歳まで教育を進めていきますので、小学校入学に必要な事柄を認定こども園で学ぶこととなります。

Q35 幼稚園と保育所では教育と保育とで、内容が違ったと思いますが、認定こども園になったとき、幼稚園部は幼稚園教育に合わせた取り組みをされるのですか。どのような内容になるのですか？

A35 必要なカリキュラムについては「教育・保育要領」に基づいて行うので、同じ内容になります。認定こども園や幼稚園についても、園の特色を出されていきます。そのため、行事が変わることもあります。各園の特徴（行事等）をよく見ていただき、自分の子どもにあわせた園を選んで頂きたいと思います。

Q36 市立幼稚園は平成29年度から3歳・4歳の受け入れをされますが、幼稚園の先生が3歳・4歳を指導されるということなのですか？

A36 幼稚園の先生が指導することになります。幼稚園にとっても今までは5歳の教育の経験のみで、3歳・4歳の経験がありません。認定こども園での教育・保育の様子も見せていただく必要があると考えます。そのため、現在、交流研修を行い、互いの良さを見ていこうとしているところです。

Q37 幼稚園が一園になり、3歳・4歳の教育が始まると、幼稚園の先生が、幼稚園で3歳・4歳の教育をされ、認定こども園の先生が研修をされて、3歳～5歳の教育をされることなのですか。幼稚園の先生が認定こども園に行かれるということではなく、それぞれの園で教育をされるということなのですか？

A37 幼稚園も認定こども園の先生も、各園で教育をされます。認定こども園では、保育士と幼稚園教諭の免許を持たれた保育教諭が教育をされます。

Q38 認定こども園でも、地域交流や小学校との連携交流を市の方でも指導して頂けるのですか？

A38 現在小学校や地域との交流を実施して頂いている保育所もあります。引き続きどの園も交流が行えるように、市としても指導をしていきたいと考えています。

Q39 資料の「幼稚園でも認定こども園でも同じ教育が受けられます」の部分について不安なところがあります。認定こども園の幼稚園部と保育園部の5歳児は、午前中は同じ教室で同じ先生から教育を受けます。幼稚園部の子どもの降園後、保育園部の子どもは、幼稚園の免許を持たれている先生に保育を受けることなのですか？

A39 幼稚園部も保育園部も同じクラスで、保育教諭の担任から午前中は同じ教育を受けます。幼稚園部の子どもは2時頃に帰って頂くことになります。2時以降の保育については、園の状況にもよりますが、同じ先生が関わってくださるのではないかと考えています。

認可外保育所について

Q40 ひよこ保育園は無認可であるが、私立保育所が認定こども園化の移行の中で、ひよこ保育園が廃園にならないように配慮頂きたいです。

A40 市も若干ですが補助金の支援をしています。これからも支援の形をかえなくて廃園になるようなことがないように支援していきたいと考えています。

その他

Q41 自分の子どもが入園するのに、どの認定こども園を選ぶのか、幼稚園を選ぶのか悩んだ時に調べる手立てが無いのが現状です。それぞれの認定こども園の特色をパンフレットなどにまとめて載せて、Miraie（みらいえ）など、子育てする方が集まる場所に置いてもらおうと選びやすくなると思います。どの園にも預けていないお母さんがそれを見て選びやすい体制も作っていただきたいと思います。

A41 貴重な意見を頂きました。何らかの形で、そのような情報が集まる場所を作っていかなければならないと考えています。検討課題としていきます。